

令和6年10月8日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 1 件
(うち屋外式(RF式)ガスふろがま(都市ガス用) 1 件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 2 件
(うち浴室暖房機 1 件、照明器具 1 件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 14 件
(うち電気掃除機(充電式、スティック型) 1 件、扇風機 1 件、
リチウム電池内蔵充電器 3 件、温水洗浄便座 1 件、
イヤホン(コードレス式、マイク付、リチウムポリマーバッテリー内蔵) 1 件、
ヘアアイロン(充電式) 1 件、ノートパソコン 1 件、電気掃除機(自走式) 1 件、
照明器具 1 件、エアコン 1 件、エアコン(室外機) 1 件、
電話機(インターホン機能付) 1 件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません(管理番号：A202300896を除く。)。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課(製品事故情報担当)

担 当：土屋、別所、庄田

電 話：03(3507)9204(直通)

U R L：<https://www.caa.go.jp/>

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

受理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202400689	令和6年9月25日	令和6年10月4日	屋外式(RF式)ガスふろがま(都市ガス用)	GT-1628AWX	株式会社ノーリツ	火災	当該製品を使用中、排気口から出た火炎により、当該製品の周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	三重県	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300896	令和6年1月1日	令和6年1月15日	浴室暖房機	HBD-500S(日立グローバルライフソリューションズ株式会社ブランド)	高須産業株式会社(日立グローバルライフソリューションズ株式会社ブランド)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、ヒーターのリード線接続部の不具合により異常発熱が発生して焼損したものと推定される。	大阪府	令和6年1月19日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202400678	令和5年9月1日	令和6年10月3日	照明器具	vo416816	VENTOTA株式会社(輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、異音がしたため確認すると、当該製品の一部及び周辺を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	東京都	令和5年9月22日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年9月11日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 厳重注意

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202400674	令和6年9月20日	令和6年10月3日	電気掃除機(充電式、スティック型)	火災	当該製品を充電中、異音がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	
A202400675	令和6年9月7日	令和6年10月3日	扇風機	火災	当該製品をACケーブルに接続していたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年9月25日
A202400676	令和6年8月29日	令和6年10月3日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電中、異音とともに火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	広島県	令和6年9月27日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年9月27日
A202400677	令和6年9月23日	令和6年10月3日	温水洗浄便座	火災	店舗で当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	大分県	令和6年10月3日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202400679	令和6年9月13日	令和6年10月3日	イヤホン(コードレス式、マイク付、リチウムポリマーバッテリー内蔵)	火災	事務所で当該製品をズボンのポケットに入れていたところ、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202400680	令和6年9月30日	令和6年10月4日	ヘアアイロン(充電式)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202400681	令和6年9月24日	令和6年10月4日	ノートパソコン	火災	当該製品を袋に入れていたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	北海道	

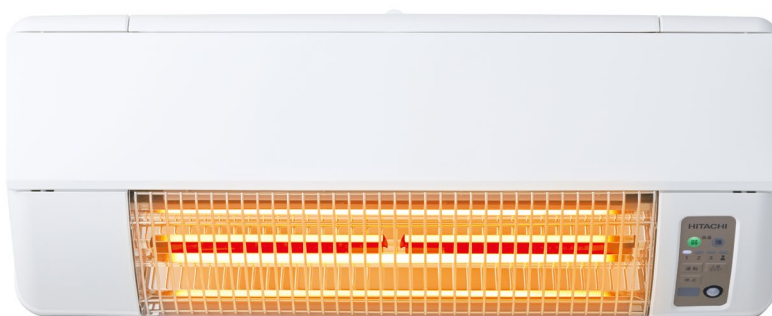
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202400682	令和5年7月25日	令和6年10月4日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電中、当該製品から発火する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	令和5年10月26日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年7月31日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し厳重注意
A202400683	令和6年9月11日	令和6年10月4日	電気掃除機(自走式)	火災	当該製品を充電中、異音及び発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
A202400684	令和6年9月13日	令和6年10月4日	照明器具	火災	異音がしたため確認すると、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福島県	製造から30年以上経過した製品
A202400685	令和6年9月22日	令和6年10月4日	エアコン	火災	当該製品の電源プラグ及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	製造から10年以上経過した製品
A202400686	令和6年8月9日	令和6年10月4日	リチウム電池内蔵充電器	火災	店舗の駐車場の車両内で発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	群馬県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年9月26日
A202400687	令和6年9月23日	令和6年10月4日	エアコン(室外機)	火災	学校の寮で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	
A202400688	令和6年 ※不明	令和6年10月4日	電話機(インターホン機能付)	火災	当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	北海道	製造から25年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年9月10日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

浴室暖房機（管理番号：A202300896）



照明器具（管理番号：A202400678）

